

は じ め に

今夏は連日 30 度を超える猛暑が続き、北部九州では雨らしい雨が降らず、昭和 53 年以来の大渇水となりました。福岡市では水不足が日に日に深刻化して、市民の自主的な節水だけではとても追いつかず、遂に 8 月 4 日より夜間 6 時間断水に突入しました。9 月からは、夜 10 時から朝 10 時までの 12 時間断水へと給水制限が倍に強化されました。このため、自衛策として井戸の新設、古井戸の再利用に取り組む家庭が急増し、これに伴い、当所の水質検査の件数も急増しました。細菌・理化学検査とも平常時、週平均各 100 件程度合計約 200 件の受付が、7～8 月には各 300 件程度合計約 600 件と 3 倍に急増しました。水質検査担当の所員は連日、大奮闘して検査に励んでおり、検査結果を迅速に発行して対応しています。

さて、当所は本市の保健衛生・環境保全行政を科学的、技術的な面から支えてまいりましたが、保健・環境をめぐる新たな課題に対応するため、平成 9 年度に「福岡市保健環境研究所（仮称）」として新たに出発することになり、現在、建設工事を進めている段階です。新研究所は、福岡市の保健・環境等の行政推進の科学的の中核を果たす試験研究機関として位置づけられており、今後、重要な役割を果たしていくべき重責を担っております。

振り返ってみますと、平成 5 年度は微生物係員 1 名及びウイルス係員 1 名が増員され、食中毒検査及びエイズ等ウイルス検査体制が強化されました。また、水道水の水質基準及び水質環境基準の大幅改正に対処するため、高精度質量分析計等の分析機器類を導入して技術水準の向上、検査体制の整備を図りました。

調査研究業務については、平成 4 年度に初めて調査研究費が予算化されましたが、平成 5 年度は内容を更に充実して取り組んでおります。

当所では、アジアの交流拠点都市にふさわしく、海外研究生の受入及び専門技術職員の派遣など国際的な技術協力を進めてまいりましたが、平成 5 年度は JICA から依頼されて、インドネシアから 2 名（2 カ月間）、タイから 2 名（1 カ月間）の研修生を受入れ、主として水質分析法、環境化学物質分析法等の研修を実施しました。また、職員の派遣については JICA から依頼されて、環境化学物質分析法指導のためインドネシアへ派遣していた当所の職員が、国際的な技術協力の大任を果たし、2 年半の任期を終えて帰任しました。

このような新たな時代の波を見据えながら、保健・環境分野にかかわる様々な行政、市民ニーズに応えるため、所員一同なお一層努力する所存であります。

ここに、平成 5 年度の業務概要と調査研究の成果を取りまとめ、所報第 19 号としてお届けいたします。ご高覧いただき、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 6 年 9 月

福岡市衛生試験所長

佐藤 泰敏